

|   |  |      |                               |
|---|--|------|-------------------------------|
| 会議名   | 第23回大和郡山市上下水道事業審議会   | 日時   | 令和元年7月29日(月)<br>10時00分～11時30分 |
| 出席者   | 16人(委員9人 市長、職員7人)  | 場所   | 市議会 第1委員会室                    |
|   |  | 打合方法 | 会議                            |
| 意見を求める内容  | 審議事項 (1) 大和郡山市水道事業の現状と課題<br>(2) 大和郡山市下水道事業の現状と課題<br>報告事項 (1) 大和郡山市未普及地域解消事業(矢田町檜木地区)について |      |                               |
| 担当課   | 上下水道部 業務課・工務課・下水道推進課   |      |                               |
| 意見等の内容の概要   |  |      |                               |
| <p>1. 諮問書の交付</p> <p>2. 審議事項</p> <p>(1) 大和郡山市水道事業の現状と課題<br/>         事務局より、水道事業の現状と課題について説明を行い、審議を行った。<br/>         委員からの水道料金を上げる必要があるかとの問いに対し、経営は安定しており、当面値上げの必要はないと回答があった。これに対し委員が同意した。</p> <p>(2) 大和郡山市下水道事業の現状と課題<br/>         事務局より、下水道事業の現状と課題について説明を行い、審議を行った。事務局より基準外の繰入金を収入しており、これを解消するため、下水道使用料の改定が必要であるとの提案があった。委員より「いつ」「どの程度」下水道料金の改定を行うのかとの問いに、事務局から下水道使用量の減少からも12市の状況を参考に改定幅を早急に検討し、審議会に提案していくとの回答があった。</p> <p>また、老朽管渠の更新計画について、委員より質問があり。国の補助金を導入しながら、順次計画を進めると回答があった。</p> <p>下水道料金の改定時期及び改定幅を第1回の審議会で決定することは出来ないので、今後の審議会事務局が基準外繰入、更新事業、改定幅について資料作成して、提出してほしいとの要請があった。</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) 大和郡山市未普及地域解消事業(矢田町檜木地区)について<br/>         事務局より、未普及地域解消事業の経緯と計画を説明</p> <p>4. その他<br/>         事務局より次回以降の開催日について連絡。<br/>         第24回 令和元年8月19日(月) 市庁舎 200会議室<br/>         第25回 令和元年9月24日(火) 市庁舎 200会議室<br/>         第26回 未定</p> <p>5. 閉会</p> |  |      |                               |

